

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193400096		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームもとすの憩		
所在地	岐阜県本巣市七五三709番地1		
自己評価作成日	令和7年9月26日	評価結果市町村受理日	令和8年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajizokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193400096-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社理念である【すべての人の笑顔】を目指して、介護のスペシャリストとしてご利用者様ファーストであり、ご利用者様に対して「なぜ？」の心を持ち追求し、必ず笑顔に繋げていけるよう努めています。また、事業運営の透明性の確保や、地域との連携強化、サービスの質を確保、向上させるため運営推進会議を行っています。会議とともに施設内行事にも参加をしていただけるよう、お声掛けをしております。ご家族様の面会の際には、生活状況の報告や、今後について個別のケアカンファレンスを行い、情報共有や共有理解を深めるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に基づき、利用者、家族、職員が笑顔でいられるように、介護サービスの質の向上と働きがいのある職場環境の整備に取り組んでいる。共用部分の改修により、機能的にも仕事の効率化や利用者の安全性等が高まった事で、これまで以上に利用者の希望や意向を受け止め、個を尊重したケアを実践することが出来ている。キャリア段位制度などの教育体制があり、職員の仕事への意欲とプロ意識の向上に繋がっている。また、タブレット記録やインカムの導入など、業務環境の整備により、利用者に関わる時間も増えている。福利厚生充実で、職員はワーク・ライフ・バランスを保ちつつ、安心して従事できている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【すべての人の笑顔を目指して】を介護理念として利用者様だけでなくその家族、そして働く職員も笑顔でいられる環境作りを重視している。また、医療、介護の事業を通じて社会貢献に努めている。	ホールに法人理念を掲示し、理念の実践を徹底している。毎朝、インカムを使用して開催する朝礼では、全職員で唱和し意識強化を図っている。職員同士及び利用者への挨拶を大切に、日々、皆が笑顔で過ごせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加をし、交流を深めている。また、事業内容や、施設内の取り組みについて発信することで、地域との関係性がより深くなるように努めている。	加入している自治会や健寿会、広域連合の行事等に参加し地域との関係を深めている。小学校の運動会や市民運動会にも出かけている。地域の夏祭り・クリスマス会などで事業所行事の案内をしており、夏祭りには地域住民や家族の参加を得ることができている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、健寿会長、家族代表、広域連合、本巣市役所、地域包括の方々をメンバーに2ヶ月に1回のペースで開催している。施設報告や、運営状況等、それぞれの分野からの意見を参考に実践的な取り組みに繋げている。	自治会長・健寿会長・広域連合・市役所・地域包括支援センター等の参加を得て、2カ月毎に開催し意見交換を行っている。季節の行事開催日に運営推進会議を開催することで、家族の参加も得られている。今後も、行事に合わせた開催を予定しており、参加を呼び掛けている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設の取り組みや、相談内容に対して、積極的なアドバイスや、意見の交流ができており、協力体制は整っている。	市担当職員が運営推進会議に参加し、意見交換や助言を得るなど協力関係を築いている。時には窓口に出向き、空室や生活保護受給者についての情報交換や相談を行っている。利用者を伴って出かけることもある。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現時点での身体拘束対象者はなし。身体拘束廃止委員会は、月に1回会議を行い、議題を基に話し合い、その研修内容が、職員全員周知できるよう常に努めている。ロールプレイをおこない、実践に生かした研修も取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会は、集合及びインカムを併用しながら毎月行っている。日常の関わり方についてケースカンファレンスを行い、身体拘束をしないケアを維持している。年2回研修会を行い、事故やヒヤリハット報告を毎月集計し、事故防止委員会でも対策を検討している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会をもとに、未然に防ぐための対策や、医療、介護、地域との連携を常に持ち、権利意識の啓発や、介護や認知症に関する正しい知識を持つことに努めている。	月1回、虐待防止委員会、コンプライアンス委員会を開催している。虐待チェックリストで職員個々のケアを確認し、研修や学習会、委員会で分析しながら虐待防止に取り組んでいる。参加できない職員には、議事録の回覧で周知している。	

岐阜県 グループホームもとの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等家族から依頼があれば協力し医療機関への連絡を行ったり役場からの聞き取りを行い常に情報提供し支援している。また、制度が必要と感じる場合にも協力しスムーズに利用できるよう働きかけている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に基づきホームで出来るサービスについて詳しく説明している。また、場合によっては看取りや医療依存度の高い入居者もあり個々の状態に合わせた説明を行っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とはプランニング時の面会や電話での状況報告を行っている。職員間では、タブレット内で、常に最新の情報共有を行っている。運営推進会議では、家族代表の方の参加もあり、意見や情報の共有に努めている。	現在、面会制限は設けていない。家族の面会時に利用者の日頃の様子が分かる写真を見せながら状況を報告したり、SNSでも発信している。夏祭りやクリスマス会などの行事に併せて運営推進会議を開催し、家族の参加を呼び掛けている。	現在、SNSでも情報発信を行っているが、利用者の状況や事業所の取り組みが十分に伝わっていない家族もある。各家族の意向等を確認し、便りや議事録の郵送、面談など、情報の共有方法の見直しに期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員面談を設けている。その際に、各々の意見・提案を聞き取りしている。また、社内で、コンプライアンス委員会が設けられており、専門員の配置により、職員のメンタルヘルスも力を入れている。	施設長と職員は日頃からコミュニケーションを取り、良好な関係にある。年2回の職員面談で意見や希望を聴いている。毎月、法人本部がストレスチェックを実施しメンタルヘルス等、サポートしている。毎月の全体会議で職員の意見・要望を聞き、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年2回の自己評価を実施し、それに基づき会社評価と合わせてキャリア段位を決めている。	法人全体で職場環境の整備を行なっている。様々な休暇制度や残業をしない体制があり、福利厚生も充実させている。食事の割引や会員制サービスの利用など、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、細やかなサポートを行なっている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行う社内研修は、全職員を対象に実施し、個別に社外研修を受けるものを選定している。	職員が目標を持って働けるよう、キャリアアップ評価制度があり、キャリア段位制度、資格取得支援を行なっている。職員に、年間研修計画を提示し、資格取得の為に研修受講や個々の希望を聞きながら研修参加の支援を行い、意欲向上につなげている。	

岐阜県 グループホームもとの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	本社での勉強会や研修を通じて、他施設との交流や、多種職のからのアドバイスや意見交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活や人となり等の情報収集を行う事で継続して出来る事への見極め、支援すれば出来る事の見極めをし、自分らしさを保って頂けるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、一人一人にあった話題、趣味、生活していた状況を傾聴し利用者の暮らし方や以降の把握に努めている。また、意思表示が困難な利用者に対しては表情やしぐさを汲み取り、職員間で共有しその人らしく暮らせるよう支援している。	日々の支援の中で、利用者の思いや意向を聞き、意思表示が困難な人には、声をかけながら表情やしぐさで思いを汲み取っている。法人の理学療法士によるリハビリ運動などを楽しく出来るようサポートし、利用者が笑顔で過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向は面会時、電話連絡の際に確認をしている。毎月1回開いているケア会議では利用者一人一人における課題と必要な援助を導き出し、自立を支え生き生きと暮らせるよう支援計画に反映させている。	各ユニットの会議で、ケアマネジャーが中心となり、ケアカンファレンスを行っている。介護計画は利用者と家族の意向や医師等の意見を反映させ作成している。サービス担当者会議に家族に参加を呼びかけており、参加を得られた事もある。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には客観的なデータ(食事量、バイタルサイン、排泄等)利用者の言動や表情などを記入している。カンファレンスに向けての情報収集、一人一人の変化や注意点などを全職員が把握できるようにしている。	介護記録はタブレット端末にて記録し、職員間で情報共有している。介護計画が常に表示されており、個々の計画を確認しながらケアの記録を行っている。手書きの24時間シートの内容も入力している。職員は出勤時に申し送り事項が記されたレポートを確認し、業務に入っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院支援や買い物、一時帰宅時の車いす貸与、搬送なども相談にのり対応している。また救急搬送への対応、病院内での付き添いや医師からのムンテラにも家族と一緒に対応している。	受診の付き添いやユニット間の交流支援、職員の生演奏で歌を楽しむ音楽療法などを行っている。また、理学療法士による、リハビリ運動も実施している。行政からの勧めもあり、以前行っていた認知症カフェ再開も検討している。	

岐阜県 グループホームもとの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政との連携を取り、地域の行事に参加し、交流を深めている。施設内においても楽しんで頂けるよう日々のレクリエーションなど工夫して行っている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族の同意のもとで定期的な往診を受けている。専門家への受診は、家族が担い受診結果は事業所と共有している。また歯科受診や歯科衛生士による訪問もあり、利用者が適正な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医が選択できることを本人・家族に説明している。協力医による定期的な往診があり、専門医への受診は家族が付き添うことを基本としている。依頼がある時は有料で支援している。訪問歯科や訪問歯科衛生士による診療もあり、医療連携を図っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い病院への情報提供を行っている。また入院中の様子もご家族から聞いたり面会に行きNSから入院時の様子を伺っている。相談室と連絡を取り合い早期退院に向け努力している。	入院時には病院に利用者のサマリーを提供している。入院中は家族から利用者の状況を聞いたり、退院時は病院と連携し、情報を共有している。退院後の生活がスムーズに行えるよう職員にも伝え、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に指針を定め家族に説明し、同意を得ている。段階的に家族、医師と関係者で話し合い方針を決定し看取り看護を行っている。職員の死生観に関する教育も実施している。	入居時に重度化や終末期の支援について説明し、本人・家族に確認している。利用者の状態に応じて意向を再確認し、希望に沿った支援に取り組んでいる。終末期には機械浴による入浴支援や家族の宿泊支援等を整えている。適宜、カンファレンスを行い職員間で情報共有している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各棟ごとにマニュアルを見やすい位置に貼り対応しており、また定期的に勉強会や研修の機会を持っている。消防署の協力を得て心肺蘇生やAEDの使用方法等の研修も行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち合いの訓練の実施、自主訓練を行い、初期消火や避難、通報等、夜間も想定して実施している。通報訓練では自治会長を始め地域の方々にも協力して頂き緊急通報に登録して頂いている。	年2回の災害訓練を実施し、夜間想定での訓練も行っている。居室の背の高い家具は転倒防止策を施し、今後は棚などの固定、引き出しや荷物の散乱防止にも着手していくとしている。また、地域との協力体制を構築していく予定である。	地域住民の協力を得るためにも、各種災害に応じた対策や具体的内容をBCPIに示し、支援体制を整えることを期待したい。利用者個々の避難用備品も準備されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修を受け人格の尊重と、プライバシーの保護、守秘義務についても周知している。利用者への言葉かけは目線を合わせ、表情や態度について常に意識している。	接遇研修での学びや、日々のケアの振り返りから、利用者への言葉かけや関わり方を意識するよう心がけている。特に人格尊重やプライバシー保護への意識強化を図っている。入浴や排泄介助の際、同性介助の希望があれば個別に対応している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大まかな一日の流れは決まっているが、近くの神社への散歩や水撒き、ドライブや、買い物に行く等の希望を聞き入れて、出来るだけ家庭に近い雰囲気作りに努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ時間は決まっているが、入浴日に拒否がある時は午後から、又翌日に入って頂くような工夫をしている。その他の日課はなく自由に過ごされている。理学療法士の指示のもとその方のペースで運動に参加できるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事にあった食べ物を提供している。メニューによっては塩分制限に工夫している(味噌汁・煮物等)野菜のカットや皮むき、配膳、盛り付け等、一緒に行い家庭の雰囲気味わえるよう支援している。	食事前に嚥下体操を行い、スムーズに食事ができるよう支援している。管理栄養士が作成した献立の食材が届き、職員が調理した食事を提供している。野菜等の下ごしらえや食卓の準備、片付け、茶碗洗いなど、利用者も職員と一緒にやっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量は利用者一人一人に合わせて食事を提供している。10時と15時にはお茶の時間を設けコーヒーや紅茶、ジュース、果物等提供し食事以外での栄養や水分補給に努めている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは利用者個々の能力に合わせて全介助から一部介助、声掛けのみ等に対応している。また毎週歯科往診があり、多職種間との連携をして、口腔ケアに配慮している。	口腔ケアは毎食後、利用者の能力に応じた方法で支援している。全利用者が歯科医師の健診を受け、週1回訪問診療と歯科衛生士による口腔ケアを行なっている。職員は常に、利用者の口腔内の清潔保持に努めている。	

岐阜県 グループホームもとの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて声掛けし、トイレでの排泄を促している。オムツ用品はその人に適した物を選択し、利用者負担の軽減に繋げている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は設定しているが、希望があれば柔軟に対応している。全介助の特浴対象者に関しては週2回の曜日を定め複数の職員で対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や消灯時間は特別設けておらず観たいテレビも話し合っってホールで観て頂いている。居室内では自由に過ごされているが、長時間居室で過ごす事のないよう常に訪室して声掛けをしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クリニックからの指示のもと、施設内で管理をしている。スタッフからの情報や観察により過剰な服薬がないよう努めドクターに報告している。また服薬アプリを利用しQRコードで管理を行い服薬ミス防止し確実な服薬に努めている。	QRコードによる服薬管理システムを導入し、確認をしながら誤薬防止を徹底している。薬袋には朝昼夕と色分け線が描かれており、視覚的にも注意を促し誤薬防止に繋がっている。落薬にも注意しながら服薬支援を行っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力が生かせるような場の提供、食事の手伝いや壁紙作成など日常で職員が行っている事を利用者の能力を考慮して声をかけ一緒に行っている。また、習字やカラオケなど、得意分野で気分転換の支援をしている。	行事に合わせた共同作品作りや、利用者個々の得意なことや好きなことを活かした個別支援を行っている。洗濯物干しや畳み、掃除、塗り絵やパズル、編み物など、可能な限り継続できるよ支援している。外国籍職員とは、踊りや歌などで文化交流も楽しんでいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺を散歩したり、年間行事では季節の花見、ドライブなどして楽しんで頂いている。自宅に行きたいとの要望がある時は、随時日頃の状態把握と安全確保をして、家族の協力のもと、自宅への外出支援を行っている。	季節の花見やドライブなど、年間行事として取り入れている。気候の良い日は毎日近隣を散歩したり、中庭でお茶会をするなど、気分転換を図っている。利用者の希望も取り入れ、可能な限り意向に沿える外出支援を行っている。	

岐阜県 グループホームもとの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族の了承を得た方に限りお金の所持をされており、神社での賽銭や路上販売の野菜や果物を購入されている。但し、紛失の可能性もある為、少額にいただいている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの希望もあり、自己管理が出来る方に限って携帯電話やタブレットを持たれている方もある。また、ご家族からの電話の際、本人に取り次ぐ事に対応をしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝、施設内清掃やトイレ掃除を行っている。また汚染時は、その都度清掃に入っている。ホール内の室温や湿度は、室温湿度計を設置し職員がチェックし居心地の良い環境にしている。	廊下、トイレ、キッチン、居間・ダイニングなどの改修と設備の充実により、利用者の安全性が確保され、職員の仕事の効率化にも繋がり、整理整頓された共用空間となっている。各ユニットから機械浴のある浴室への移動が今後の改善課題としている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファとテレビを設置しいつでも自由に気の合った方が落ち着いて会話を楽しんだり、リラックスできるスペースを提供している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットは備え付けてある。馴染みの物やテレビ等を自由に持ち込み過ごしやすい空間を作り家族や知人の方の面会時も落ち着けるよう工夫している。また、車いすの方も使いやすいよう家具の配置を決めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し歩行が不安定な方も安心して歩行が出来るようになっている。また全棟バリアフリーになっており車いすの方もトイレや中庭へもいきやすいようスロープも設置している。		